

<研究論文>

「障害」をめぐる社会教育実践を通じた人々の相互変容 —国立市民館における聞き取り調査を手がかりに—

橋田慈子*、正木僚**、金田葵***、
島袋恵****、川邊笑*****、南澤諒真*****

1. 問題の所在と研究目的、方法

1-1. はじめに

本研究は、地域社会の中に障害者を取り巻いている関係性を編み直す、社会教育・生涯学習の実践が存在していることの意義を、障害当事者とその親（母親）¹、職員やボランティアスタッフなどの多様な人々の相互変容に着目して解明することを、研究目的に据えている。

（1）問題の所在と研究目的

日本政府は2014年に国連の障害者権利条約を批准している。障害者権利条約は、第24条を教育の条文としており、その第1項では、締約国が障害者を包容する（Inclusive）教育制度及び生涯学習の機会を確保することを明記している。以下にその条文を記す。

第24条 教育

1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、次のことを目的とするあらゆる段階における障害者を包容する教育制度及び生涯学習を確保する。（中略）

5 締約国は、障害者が、差別なしに、かつ、他の者と平等に高等教育一般、職業訓練、成人教育及び生涯学習の機会を与えられることを確保する。このため、締約国は、合理的配慮²が障害者に提供されることを確保する。

この条約の批准後、文部科学省は、2017年4月に「特別支援教育の生涯学習化に向けて」という大臣メッセージを発し、以降、省内の総合教育政策局に「障害者学習支援推進室」を設

* 筑波大学 人間系 特任研究員

** 筑波大学 人間総合科学学術院 教育学学位プログラム 2年

*** 筑波大学 人間学群 教育学類 4年

**** 筑波大学 人間学群 教育学類 4年

***** 筑波大学 人間学群 教育学類 3年

***** 筑波大学 人間学群 教育学類 3年

置した。文部科学省が2017年度に実施した実態調査では、障害者の生涯学習活動に関する域内の取組を把握している市区町村は、29.8%に留まっており、そうした組織がある市区町村となるとわずかに4.1%、コーディネーターのいる市区町村は4.2%であることが明らかになった³。障害者権利条約における生涯学習の保障という理念と裏腹に、そうした実践が地域社会に根づいていない様子がうかがえた。その背景には、障害者の生涯学習に関わる人びとの少なさを挙げられる。障害者本人への調査からは、生涯学習に関する課題として多いのは、「一緒に学習する友人、仲間がいない」(71.7%)、「学習費用を支払う余裕がない」(71.5%)、「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」(66.3%) ことにあることがうかがえた⁴。

そうした実態を踏まえて、2019年に文部科学省内に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」では、『(報告) 障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—』を発表し、「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の形成に向けて、国や市区町村、社会福祉法人やNPO等が協力して、「1. 学校卒業後における障害者の学びの場づくり」、「2. 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり」、「3. 障害に関する理解促進」、「4. 障害者の学びを推進するための基盤の整備」に取り組んでいくことを提言している⁵。

このように、障害者をめぐる社会教育・生涯学習は、政策的には、障害者権利条約の批准という国際的動向に影響を受けて、注目され始めたばかりであるが、東京都や大阪府などの大都市圏では、公民館や学校を舞台にして、その実践が脈々と続いてきた歴史がある。特に東京都の多摩地域では、公的社会教育の枠組みのなかで、「障害者青年学級」⁶が取り組まれており、その実践的意義が明らかにされてきた。先行研究では、障害者青年学級の中で、①障害者が仲間との関係性を構築し、その中で、自分自身の思いを表現できるようになること、②そうした人びとと関わる機会を持ったボランティアスタッフが、障害者に対する認識の変化、自己意識や社会観の変化、スキルの形成、行動の変容等を経験していることが明らかにされてきた⁷。障害者を包容する社会教育・生涯学習の場は、そこに参加する障害者と、それまで障害者に関わったことの無かった非障害者（以下、「健常者」と表記する）にも、認識や行動の変化をもたらすことが明らかにされてきたのである。

それでは、障害児者をめぐる制度やサービスが様々に整えられつつある今日において、社会教育・生涯学習の場は、そこに参加する青年や他の人々に対して、いかなる変化をもたらさうのだろうか。本研究は、こうした問いに対して、障害当事者、母親、社会教育職員、ボランティアスタッフ等の多様な立場の人々に対して実施した聞き取り調査のデータや、障害当事者の生活経験を明らかにしてきた先行研究の蓄積を検討することを通して答えていきたい。そうすることで、障害者と健常者の相互変容を促す、社会教育・生涯学習の場が存在していることの意義が明らかになると考えている。

(2) 研究方法と課題

本研究では、障害者と健常者の交流実践を40年近く積み重ねてきた、東京都国立市公民館の「コーヒーハウス（以下、CHとする）」の活動に注目する（国立市公民館の概要は次節に記す）。国立市公民館で40年以上にわたって障害者と健常者の社会教育・生涯学習の実践が続いているのは、CHに関わる人びとが、そこでの関わりや、自分自身の変化に積極的な意義を見出し続けていることの現れであると言えるのではないだろうか。以上の理由から、本研究では、国立市公民館のCHの実践に着目をして、そこにCHに関わる人びとの語り等をもとに、社会教育・生涯学習実践を通して経験される「障害者—健常者」の関係性や相互変容の様子を明らかにすることとする。

本研究では、表1に示した11名に対する聞き取り調査を分析対象にする⁸。すべて、聞き取り調査の前に、調査協力者に対して趣旨説明を行い、同意書に同意を得てから、調査を開始した。なお、知的障害のあるメンバーに対する聞き取り調査を行う際には、図1の「インタビューシート」にふりがなを振ったり、視覚的な情報を入れたりして、質問内容を分かりやすく伝えることを心がけた。また、シートを見ながら答えられるようにするなど、配慮を行った。

コーヒーハウスについて

Q9 コーヒーハウスに来始めたのはいつ頃ですか、何年前くらい？

なんねんまじ
6年前

Q10 どうしてコーヒーハウスにきましたか（来ることを決めた理由）

公民館のおしらせ良かった。

Q11 今公民館にどのくらいの頻度できますか。（例えば、週に1回、月に1回など）

月に1回

Q12 コーヒーハウスの何に参加してきましたか。

行事（お花見・夏企画・クラフト大会・クリスマス会・合唱）
喫茶わいがや・青年講座・しょうがいしゃ青年教室（講座）

図1. インタビューシート

表1. 本研究の聞き取り調査の概要（掲載順）

属性	名前	詳細	実施日・場所
母親	A 80代 女性	1990年代から、養護学校高等部に通う娘を国立市公民館のCHに連れてきていた。娘は、重度の知的障害者（自閉症）で公民館の料理やクラフトに参加している。	2019年5月25日 国立市公民館
	B 80代 女性	1990年代から、養護学校高等部に通う娘を国立市公民館のCHに連れてきていた。娘は、重度の知的障害者（自閉症）で公民館の料理やクラフトに参加している。	2019年5月25日 国立市公民館
メンバー	C 20代 男性	2018年より国立市公民館にきてクラフト講座やパン部に参加している。支援学校卒業後、就労移行支援事業所に通い、実	2021年9月25日、 2022年1月22日 国立市公民館

		家で生活している。就労移行支援でDと知り合う。	
	D 20代 男性	2020年より国立市公民館にきてスポーツ講座やYYWに参加している。サッカーが好き。支援学校卒業後、就労移行支援事業所に通い、グループホームで生活している。就労移行支援でCと知り合う。	2021年9月25日、 2022年1月22日 国立市公民館
	E 30代 男性	2013年より国立市公民館にきてYYWに参加している。鉄道やお祭り、旅行が好き。合宿実行委員を続けている。高等学校卒業後、一般就労したものの、2009年に辞めている。小学校の時から特殊学級の先輩であるF・Gと知り合い。	2021年9月25日 国立市公民館
	F 40代 男性	2005年より国立市公民館にきてスポーツに参加している。鉄道、バスが好き。高等学校卒業後、市内の福祉喫茶等で就労してきた。小学校の時からE・Gと知り合い。	2022年1月22日 国立市公民館
	G 30代 女性	200*年より国立市公民館にきてスポーツ講座やYYWに参加している。支援学校卒業後、大手スーパーに就労し、グループホームで生活している。小学校の時からE・Fと知り合い。	2022年1月22日 電話インタビュー
スタッフ	H 20代 女性	2019年(大学1年)より国立市公民館にきてわいがやに参加している。現在、しょうがいこえをこえてともに自立する会の会長。	2022年1月22日 国立市公民館
元職員	I 40代 男性	2009年より国立市公民館社会教育主事、2018年より文部科学省障害者学習支援推進室に勤務。	2021年9月25日 国立市ロージナ茶房
職員	J 30代 女性	2016年より国立市公民館入職。CHや女性講座等を担当している。	2021年9月25日 国立市公民館
スタッフ	K 50代 男性	2011年より国立市公民館にきて料理などに参加している。本格的に活動を始めたのは、2014年頃から。	2021年9月25日 国立市公民館
スタッフ	L 20代 男性	2013年(大学3年)より国立市公民館にきて喫茶わいがややクラフトに参加している。趣味は料理。実家が国立市。	2021年9月25日 国立市公民館

本稿を執筆するにあたり、「地域と教育研究会」の国立市公民館調査チーム（橋田、正木、金田、島袋、川邊、南澤）では、先行研究等を参照しながら、インタビュー調査の質問項目を検討し、インタビュー調査を実施した。また、インタビュー実施後にも、チームのメンバー間で数回にわたる研究討議を行い、追加調査の項目や論文の骨子を決定した。その上で、各自の関心に基づいて執筆の担当を決定した。本稿の第1章は島袋と橋田が、第2章は川邊、金田、橋田が、第3章は南澤と橋田が、第4章は正木が、第5章は橋田が執筆を担当した。

（橋田 慈子）

1-2. 国立市公民館の紹介

ここでは、公民館史における国立市公民館の位置付けを確認し、さらにその中でのCHの活動について説明する。

（1）国立市公民館の歴史

国立市公民館（当時は町立）は、多くの公民館⁹が行政主導で設置される流れのなかで、地域の民主化や政治刷新を求める市民運動と連動して1955年に誕生した¹⁰。その背景には、現在の国立市政でも引き継がれるまちづくりの理念「文教都市・くにたち」の礎となった文教地区指定の住民運動があり、地域の青年、女性、大学関係者らの教育中心のまちづくりへの思いが、公民館設置が遅れていた東京の中でも、比較的早い公民館設置を実現させた¹¹。青年・学生を含む市民サークル活動・文化活動に支えられ、草の根からの公民館づくり運動の先駆的事例として三多摩のまわりの公民館にも強い刺激をあたえ、日本社会教育学会等でも公民館議論の焦点となった¹²。

徳永（2011）は、国立市公民館の特色として、「学習」中心の事業を進めながら、絶えず「都市状況における公民館のあり方」を意識し、積極的に追及してきたことである¹³、と述べている。市民の学習意欲の高度化・多様化に伴い実施された「市民大学セミナー」や、公民館内に保育室を設け、若い女性たちに学習の機会を実現させた「若いミセスの教室」などの先駆的事例からも見られるように、東京という都市の中でいかに公民館が魅力的である存在として地位を確立していけるかを重要視していたといえる。

（2）青年たちと作るCH

また、主催事業としては1960年から「商工青年学級」が取り組まれ、地方から東京へ集団就職した中卒等の青年100名超が毎年この青年学級やサークルに集い、1967年には夜遅くにしか来ることが出来ない青年たちのために「青年学級室」（1979年公民館改築後には「青年室」に改称）が設けられた¹⁴。1960-70年代に入ると、各地の青年学級は停滞期を迎えるが、

国立市公民館においては、1975年頃から、「これまでの型にはまった青年学級ではなく、ワイワイガヤガヤしながら、青年たちが自由に語り合える雰囲気を大切にする」CHと名付けられた青年たちの「たまり場」活動が始まった¹⁵。

さらに、1981年の国際障害者年に向けた機運の高まりの中、国立市における「障害者青年学級」開設の要望が公民館に寄せられ、1979年に改築された国立市公民館には、「障害者青年学級（2005年から「しょうがいしゃ青年教室」に改称）」の開設とともに、1階市民交流ロビーの片隅、青年室の隣に「喫茶コーナー」の設備が整えられた¹⁶。1980年「喫茶わいがや」と名付けられた喫茶コーナーで障害者の喫茶実習が始まり、試運転期間を経て「障害をこえてともに自立する会」が結成、同会が公民館から施設の一部を間借りして喫茶コーナーの店舗運営が始められ、現在の青年室と「喫茶わいがや」を中心としたCHの基盤が整えられた¹⁷。

国立市公民館はもともと、勤労青年を対象にした青年学級の実践が展開されており、そうした取り組みの発展のなかで、障害のある青年に対する学習機会が切り拓かれてきた歴史がある。そして、1950年代の開館から現在に至るまで、障害の有無を超えた青年たちの主体的活動が引き継がれており、青年にとっての学びの場となっている。

（3）CHの現在の活動¹

現在、CHはしょうがいしゃ青年教室、喫茶わいがや、青年講座という3つの要素から成り立っている。しょうがいしゃ青年教室は、しょうがいの有無にかかわらずともに活動を楽しむ空間で、スポーツ・クラフト・料理・リトミック・YYW（1人ではやらないことを皆で企画して楽しく過ごす講座）・喫茶実習・陶芸の7つのコースに分かれて活動している。しょうがいしゃ青年教室には、50名程度の参加登録者（メンバー）が居り、主として知的障害のある成人が参加している。これに加えてコース同士の交流を図るために、花見、夏企画、クリスマス会、合宿など全体での交流企画も行われている。メンバーやスタッフのなかにはこうした企画の「実行委員」になって、企画の実施に責任を持って関わる者もいる。

¹ 青年室事業 「コーヒーハウス」／国立市ホームページ（city.kunitachi.tokyo.jp）
（最終閲覧日：2022年2月14日）



図2. しょうがいしゃ青年教室 クラフト講座の様子

さらに、公民館のロビーの一角に位置づいている「喫茶わいがや」は、市民団体「障害をこえてともに自立する会」の社会人や学生のスタッフが運営をしている。この場は、しょうがいしゃ青年教室の「喫茶実習」の場でもあり、1981年のオープン以来、様々な若者（青年）が代替わりしながら営業を続けている。青年講座は、CHの参加者が公民館職員とともに自由に講座を企画する、市民向けの講座である。

（島袋 恵）

2. 障害児者をめぐる社会的構造とそこにおける「関係性」の特徴

それでは、障害児者を取り巻く制度やサービスが整えられている現代において、障害児者をめぐる関係性を編み直す場が、地域社会の中に存在することの意義とは、どこにあるのだろうか。このことを分析する前段階として、本節では、先行研究の結果や聞き取り調査の結果を参照して、学齢期から青年期・成人期に至る、障害児者を取り巻く社会構造とそこにおいて生成されてきた関係性の特徴を浮き彫りにする。

2-1. 障害児者をめぐる排除の構造

日本では、1979年に養護学校における教育を義務教育制度に組み込む施策が実施され、2007年には、盲聾学校と養護学校を特別支援学校に統合する「特別支援教育制度」が開始された。こうして、障害のある児童生徒に対しては、通常学級のほかに、特別支援学級から通常学級に

通う通級指導が整備され、特別支援学級や特別支援学校などの学びの場所が用意されている。なかでも近年、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒の数は、増加傾向にあり、ここ10年で比較すると特別支援学級在籍児童生徒数は2倍近くになっている¹⁸。少子高齢化により学校統廃合の動きが加速するなか、障害児者を対象にした特別支援学校・学級の数は増え続けているのである。

堤(2019)は、通常教育の場から「知的障害教育の場」への流出が増加している背景に、①通常教育の場における排他性の強まり、②通常教育の場に比べて、特別支援学校の高等部では手堅い進路指導を受けられることなどが関係していると述べている¹⁹。「知的障害教育の場」は、中心社会(教育においては通常教育の場)から排除された子どもたちを、全体社会の周縁部に位置付ける機能を果たしているのである。

続いて、「知的障害教育の場」を卒業した人々の進路について見ていきたい。文部科学省が2018年に実施した調査によると、知的特別支援学校卒業生のうち進学者0.4%、就職者34.0%、社会福祉施設等入所・通所者60.4%となっている²⁰。依然として、高等部卒業後に進学よりも就職をする生徒が多く、才藤・古井らは、「進路選択肢が乏しいことが課題」であると述べている²¹。また、就労移行支援サービスなどの社会福祉施設等で働く人の割合が多いということを経験すると、特別支援学校という場所へ分離され教育された生徒たちは、成人用に用意された「特別な小社会」の中で働くことになると言える。

そうした分離の構造は、地域における学習機会にも影響している。文部科学省の資料「学校卒業後における障害者の学びの推進方策について」によると、①一般の人々には、スポーツ及び文化芸術などの活動が様々に提供されているが、障害者には決して十分ではないこと、それゆえに②学校卒業後に障害者が仲間と交流し日々の悩みを相談しながら、それぞれにあった学習を行う場所は、非常に限られており、③障害者が地域との繋がりを持ち、交流する場所が少なくないことなどが指摘されている²²。障害児者をめぐる分離の構造は、学齢期から学校卒業後の青年期・成人期にも及んでいるのである。

以上、学齢期から青年期・成人期に至る、障害児者を取り巻く社会構造を見てきた。日本では、特別な支援をするという文脈のもと、障害児者のことを、健常児者の組織する「全体社会」から分離し、「特別な小社会」のなかに位置付ける体制があること、さらにそれは学校卒業後の進路の分離や学習機会からの疎外にも影響していることが浮かび上がった。図3に示したように、学校教育でも、働く場所でも、地域社会においても、障害児者が「全体社会」から分離・排除される構造があると言える。

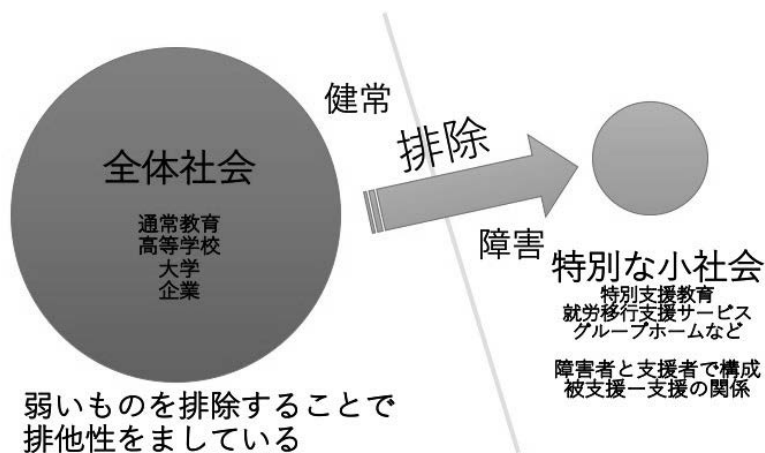


図3. 障害児者をめぐる社会構造

(川邊 笑)

2-2. 障害児者を取り巻く関係性の特徴

(1) 青年・成人期の障害者を取り巻く環境

本節では、上述した社会構造のなかで、障害児者を取り巻く「関係性」がどのように編まれているのかを捉えていく。青年期・成人期の障害者を取り巻く環境は、家庭や入所施設、就労の場に閉ざされている状態があると考えられる。そして、その中には、①家庭における「障害をもつ子どもとその親」(特に知的障害者の場合、子どもを産み育てるという者が多くないため、家庭での関係は、原家族の親との関係に留まる傾向が見られる)、②施設における「入所者と介助者」の関係があり、③就労の場としては、福祉作業所が主流であり、その中でも支援者との関係性が成立している。このように、学齢期を終えても、障害者の生活には「特別な小社会」における支援-被支援の関係性が現れている。こうした関係性の外に、公民館のような第三の居場所があると考えられる。

このような環境下で生きる障害者は、様々な角度から、「自立」を果たしていくことを求められる。新藤(2013)²³および立岩(1999)²⁴は「自立」を、以下の3つから整理している。①安定した職業に就くこと、経済的に他人に依存せずに暮らす「職業自立」、「経済自立」²⁵、②「身辺自立」、「日常生活動作」の自立(「ADL自立」)²⁶、③障害者の自立生活運動²⁷の中で主張された自己決定権を行使する意味での自立である。特に③は、家庭や入所施設のなかで、自身の生き方を支援者や家族に決定されることへの抵抗として、障害当事者の側から求められてきたことに特徴がある²⁸。

(2) 青年・成人障害者とその母親との関係性

本研究で実施した、40代の自閉症の娘を持つ母親2人への聞き取り調査からは、様々な要因により、「自立」が困難になっている状況が浮かび上がった。まず、①母親たちは、自身の子どもが4代になっても、親としての役割を強く認識せざるを得ない状況がある。こうした母子の密接な関係性は、障害者を排除する社会の構造のうえに成り立っていると言えるだろう。一方、②母親たちは子どもから精神的にも離れた時間を持つことにCHの意味を見出していること、③母親自身は、健常者でありながら障害者の親として、子どもと「対等」な関係性を結ぼうとするCHのスタッフの存在を強く意義付けていることも明らかになった。

先の①に示した「親役割の意識化」について、Aさんは、公民館における余暇活動を子どものために見つけるなど、「良い過ごせる場所を見つけてあげる」のが「親の仕事」であると述べている。Aさんは次のように述べる。

Aさん：障害の種別によっても違いますし、それから、障害の程度によっても違いますし、ですからその子にあった、いい過ごせる場所っていうのを見つけてあげるっていうのは親の仕事かなと思ひまして、作業所もそうですけれど、余暇活動のこういう公民館の活動っていうのも、私はとてもいい選択してあげたなと思ひます。

また、Bさんは毎月の公民館活動に子どもを「連れてくる」と語っている。

Bさん：そうですね、なんか安心して、何て言うのかしらね。連れて来られるっていうので、本人もきょうは料理教室っていうので、親がなんかちょっと疲れて、連れてくるのもあれだから、本人がすごく楽しんでやってるなっていうのが分かるので、なんかこう、安心して。

筆者（金田）は20代であるが、親が自分（金田）のことを呼称する際は「子ども」という表現をせずに「彼女」という三人称名詞を使っている。さらに筆者（金田）が余暇活動を探す際は、自分で見つけて好きに参加する。障害のない40代の成人も同様であると考えられる。しかし、聞き取り調査をした限りではあるが、障害者の母親は、子が4代になっても「子ども」「うちの子」「子どもが大きくなってからは」という呼称や表現を用いており、母親が余暇活動を探し出し見つけることで、初めて彼／彼女らの余暇の時間が成立している状況がうかがえる。

なぜ、ここまで母親は、親役割を引き受け続けるのであろうか。その背景には、母親に子どもを抱え込ませようとする社会の問題があると言えるだろう。聞き取り調査の中で、Aさんは、かつては、テレビでも「お母さんのしつけが悪いから自閉症になるんです」ということを発信する時代があり、「私らとしては、自閉症の子を持ったことを肩身の狭い」思いをしたと述べて

いる。こうした番組はあくまでも一例であり、他にも多くの場面において子どもが社会から差別的な目で見られたり、それを自分の責任だと抱え込んだ経験が積み重なったりといった40年間であったと推察される。そうした積み重ねのなかで、母親は、親としての役割を強く引き受けざるを得ない状態に置かれていると考えられる。

(3) 母親にとってのCHの意味

そうした母親たちは、障害のある娘を連れて家の外の「一般の中に出ると、ひやひやする部分がある」と述べる。しかし、CHは、そうした社会の中に存在しながらも、「普通の世間とは違う」場として受けとめられている。Aさんは、CHは、「普通の世間とは違う」「一般社会とも違う、ワンクッション置いて（障害のある娘のことを）受けとめてくれる」場所であると述べる。

Bさん：親自体の心の持ち方も、なんかいつも、何ていうのかしらね。一般の中、一般の中っていうか、出るとひやひやする部分があるんですよ。突拍子のない声を上げたり。だけど、(CHの)仲間の中だと、なんかそれを包み込んでくれるっていう感じが、親としても。

Aさん・Bさん：安心して

Aさん：安心して、ここ(CH)に来させられるという。

Bさん：そういうのもあるので、本当にそういう部分では。

Aさん：とってもありがたい場所だと思ってました。思ってます。

調査者：そうなんですね。ちょっとその辺りの、普通っていうか、一般的な公共空間ともちょっと違った。

Aさん：そうなの。全く普通の世間とは違う、中間っていうかね。学校とも違う、一般の社会とも違う、ワンクッション置いて、受け止めてくれる場所、という感じがしてます。

Bさん：みんなそれを受けてくれるから、そういうので安心して、親もね。

また、②母親たちは、子どもから精神的にも離れた時間を持つことに、CHの意味を見出していた。このことについてAさんは、CHの活動時間中に、「親たちだけでお茶をいただいたり、食事をしたりしながら、情報交換をしたりして、「とても良かったと思います」と述べている。CHの時間は、障害者にとっての余暇時間であるとともに、同じような親たち（一部、父親が来ることもある）がつながる時間にもなっている。Aさんは、「障害のある子どもを持った親でなければ分からないっていうこともありますので、やっぱり親同士でいろいろ話を聞くっていうのはすごくいい時間なんですよ」と述べている。上記のような「親たちだけで過ごす時間」「共感できる障害者の親同士での情報交換の時間」に価値があるという語りがあったことは、乳幼児を持つ親や介護をする人々にとっても同様の意味が見出せるのではないだろうか。ケア

の時間から離れて、子ども・親や自分を見つめる時間の意味が、母親たちによって見出されているのである。

そして母親たちは、③子どもと「対等」な関係性を結ぼうとするCHのスタッフ（引用文中では「ボランティア」）の存在を強く意識し、意味づけている。例えば、「養護学校でのコミュニケーションとの違いとか、ここ（CH）でのコミュニケーションの特徴は何かありますでしょうか」という調査者（橋田）の質問に対しては、以下のような語りが見られた。

Aさん：そうですね、養護学校の先生は専門家だから、そういうことを学んでこられた方ですから、一応、子どもに接するときにはそのような接し方をされますよね。けどこちらでは、ボランティアさんとか職員の方とか、障害の特徴とか知ら、知らないっちゃあれですけど、そういう感じ。全く普通に関わってくださったと思うんですよ。そういうのはすごくよかったのかなと思いますけど。

調査者：その違いってというのはどういうふうな。

Bさん：何しろ楽しいって。ああいう性格だから、なんか楽しんで行ってきましたね。だから多分、ボランティアの方たちとの関わりもよかったんじゃないかな。

Aさん：学校とは違うね。解放された感じっていうか。楽しかったんだと思う。

母親たちは「健常者」として生まれ育ちながらも、障害のある子どもを持つことで、常に専門家によって配慮されてきた生活空間（先の節で言うところの「特別な小社会」）のなかで生きる子どもを目の当たりにすることとなった。そうした経験を有する母親にとって、配慮された「特別な小社会」の外には、「ひやひや」する社会、すなわち排除する社会が存在するという認識があった。しかしながら、その両方と異なるオルタナティブな場が存在することを、彼女たちはCHのなかで目の当たりにするのであった。彼女たちが「対等なスタッフとの関係性」の対極²⁹に「専門的な養護学校の先生との関係性」を置いていること、CHを「一般社会とも違う」「中間」、そして「ワンクッション置いて、受け止めてくれる場所」と述べていることから、以上のような認識を確認できる。また、CHへの参加によるわが子（障害のある青年・成人）の変化についても、インタビューでは、言及されていた。

調査者：実際その、娘さんにはどんな変化があったと思われますか。なかなかここでの変化っていうのは難しいかもしれないですけど。

Aさん：変化っていうか。

Bさん：精神的な部分では多少、安定してるっていうのかしらね。

調査者：ルーティーンみたいな。

Bさん：本人にも満足感というものがあるんじゃないかなと思うんですね。できないことをここでまたさせてください。

母親たちは、CHへの参加によるわが子（障害のある青年・成人）の変化を感じることで、わが子を「信頼」し、安心してCHに通わせることができるようになったという。ここからは、わが子の変化を目の当たりにした、母親自身の変化の様子が浮かび上がるのである。

（４）本節のまとめ

以上、40代の自閉症の娘を持つ母親2人への聞き取り調査からは、①母親たちが自身の子どもが40代になっても、親としての役割を強く認識せざるを得ない状況があること、②母親たちは、子どもから精神的にも離れた時間を持つことにCHの意味を見出していること、③母親自身は健常者でありながら障害者の親として、子どもと「対等」な関係性を結ぼうとするCHのスタッフの存在を強く意義付けていることが浮かび上がった。このように、青年期・成人期の障害者とその母親の各々にとって「自立」の問題が存在するものの、地域社会の人々との関わりを編み直していくことにより、母親にとっては子どもから「自立」した時間・空間を持ち、その中でわが子を見つめることで、母親もまた変化していく様子が見えてきた。

その一方、ここでの変化を実際の「自立」へとつなげるためには、障害者の母子に関わってこなかった他者が、どのように障害者とその母親の「自立」の問題に対して当事者意識を持ち支えるようになるのか、という課題が残される。筆者（金田）は、こうした問題に貫かれる共通点を見出していくことに、その課題を解決するヒントがあると考えている。特に、先に述べた②精神的にも離れた時間を持つことの意味、については、「障害者の子どもとその母親」というと特殊な関係性の問題として捉えるのではなく、「（特に乳幼児期の）子どもを持つ親」、あるいは「介護される高齢者と介護する子ども」にも共通する意義を見出せると考える。こうした共通点を見つけ出すことで、全く関わりの無かった健常者にとっても、「自立」をめぐる問題に対する当事者意識を育む機会が拓かれていくのではないだろうか。

（金田 葵・橋田 慈子）

3. CHにおける青年の変容

3-1. 仲間との交流を通して成長を感じる場

上述したように、CHは、母親にとって様々な観点から意義付けられており、母親自身の変化にもつながっていることが分かった。ここでは、障害当事者であるメンバーと、メンバーとともに活動するスタッフに対する聞き取り調査の結果を参照しながら、CHという場の意味やそこにおける青年の変化を考察する。

まずは、メンバーの視点から、彼／彼女らがCHをどのように捉えているのかを見ていきた

い。Cさんは、元々、特別支援学校卒業後、就労移行支援事業所で働いていたが、国立市内の相談事業所の職員に勧められたことにより、CHの活動を初めて知った。当時Cさんとしても、「職場とは違うコミュニティ、話せる相手が欲しかった」という思いを持っており、CHに参加し始めたという。Cさんは、CHに参加する前は、「(仲良い友達が) あまりいなかった」というが、CHに参加してから「自分の気持ちを正直に話せる相手が増えた」という。CさんにとってCHは「楽しい場所、気軽にこれる場所」であり、「もっといっぱい関わっていきたい」という思いを語っている。CさんにとってCHは、自分の気持ちを正直に表現できる、気楽に来ることができる場所だということが分かる。そして、Cさんは、CHの活動を、就労移行支援の後輩であるDさんに紹介し始めるのであった。

D：自分がCHに来たのは、一昨年9月なんです。Cくんが汗だく、汗まみれになりながら紹介してくれたんで。Cくんにとって、命がけの仕事だったかなって感じがあって、すごい印象深いです。

Dさんもまた、Cさんと同様に特別支援学校卒業後に、就労移行支援事業所で働き、そこで様々な人間関係における困難さを抱えてきたという。彼は、CHという場を通して、それを乗り越える経験をしている。Dさんは、職場やグループホームでの人間関係につまずき「辛いこともあった」というが、「(CHで)人間関係での困難を乗り越えて、自分自身の成長を感じることが出来た」と述べる。彼は、「なかなかグループホームの人だと(話を)聞いてくれないから」「ずっと言うのを我慢していた」と述べつつ、自分自身の成長過程について、次のように語っていた。

Dさん：高校生からグループホームに入って、グループホームからCHという流れできたんだと思いますが、(中略) 高校生の時はお金の管理ができなかったのが、グループホームに入ってからお金の管理ができるようになった(中略)。グループホームに入ってから(中略) 友達とこういう連絡のやり取りができるようになったとか、CHに来てからはさらに交流が深まったって。(中略) やっと話せたよ。

このように、DさんにとってもCHの場は、自分の人間関係や交流の深まりを通して、自己の成長を感じる場になっている様子がうかがえる。

また、高等学校卒業後、一度就職をしたものの職場に定着することはなく、退職を経験したEさんは、CHに来る前までは、自分の思い通りにならないことがあると、つい暴力的になっていたというが、徐々に変わっていったという。CHでの活動を通して、Eさんは、スタッフから「メンバーのリーダーにならないか」という声かけを受けたことで、CHの活動の実行委員長と

なり、他の人が楽しめるレクリエーションの企画を考えるようになったという。EさんにとってCHとは、「昔から（特殊学級で）仲良くしていた人が参加していて楽しい」、そして「いろんな障害者の人と青年室で交流して、協調して、学べる場」であるという。EさんにとってCHが、懐かしい人との交流に安心感を抱きつつ、相手と協調することなど、自分自身の変化を感じることが出来る場所である様子がうかがえる。

このような語りはEさんの特殊学級の先輩であるFさんやGさんからもうかがえた。Fさんは、色々な場所に一人で旅する事が趣味である一方、CHの中で「一人じゃできないこと」を「皆でやる」ことに対して「楽しい」と感じている。そうした活動が成立する背景には、メンバーたちの他者との協調や思いやりが存在していると考えられる。例えば、養護学校卒業後にCHにたどり着いたGさんは、CHの合宿実行委員として活動をする際に、「皆が楽しめることを大事にして」活動をしていると述べる。

5人とも、それぞれ別々のCHの捉え方をしているものの、それぞれが、自分なりの関わり方でCHに参加し、その場を通して、人間関係の広がり、他者との協調、思いやりの気持ちの涵養などの変化を経験していることが分かる。そうした自身の変化を感じる場所（CH）のことを、仲間にも伝えたい・教えてあげたいというメンバーたちの素朴な思いも、読み取ることができた。

3-2. 支援とは異なる関係性

障害児者が排除される社会構造のなかでは、彼／彼女らに関わる社会関係が限定される。学齢期から卒業後に至るまで、障害児者は支援のまなざしを向けられ続けてきた。しかし、先にも見たように、CHという場は、少なくとも障害者が単に支援を受けるだけの場所ではない。このことはスタッフにおいても了解されている。スタッフであるHさんは「自分もここ（CH）の場にすごく助けられているし、この活動をしているには自分のためでもある」と述べる。

Hさん：障害者という言葉で一括りにしてしまうことがどれだけ乱暴なのか、というのをすごく考えてしまう。（中略）「してあげる」という感覚には絶対なりたくないなと思っている。自分もこの場にすごく助けられているし、私はこの活動をしているのは自分のためでもあるので、活動をしていく中でメンバーさんに何かをしてあげるという関係にはなりたくないなと思う。

彼女自身、CHが心の支えになっているとも話しており、スタッフがメンバーに何かをしてあげる、という一方通行の関係性だけではないことが見える。普段、サービスの受け手、支援される側となることが多い障害を持つメンバーとスタッフが、CHにおいて、お互いに自己実現していく関係性が構築されている。これは、「障害があるから」という見方にとらわれない関係性

であるともいえる。

そして、こうした語りは、元職員として CH に関わり続けている I さんにおいても見られている。I さんもまた CH の活動を通して「友達や仲間になっていくプロセス」を経て、障害のある青年とのあいだに「支援するという規範」に当てはまらないような、「相互作用がある」ことに気づいていったという。

I さん：やっぱりどうしても、ステレオタイプの障害のある人をね、支援するみたいな、なんかそういう…そういうなんだろう。規範的なところとかが多分あったと思うんですけど。でもやっぱりこう、ね。友達や仲間になっていくみたいなプロセスがある。むしろこっちが何かを与えるというよりは、相互作用があるんですよ。相手から影響を受けることもあるし。私がね、何か与えることもあるし…そういう関係性みたいなものの変化っていうのが私にとってはあったと思いますね。

同様に、現職員の J さんも、『「障害者は健常者がサポートすべき存在』という認識を持っていたが、ちょっと違うなと思うようになった』と述べる。J さんは、ある時、メンバーが自分に対して『「職員』ではなく『J さん』個人として向き合ってくれていることに気づき、自分も職員としてではなく個人として向き合うようになった』と述べている。職員や支援者としてではなく、個人として、自分に向き合う人びとを前にした時、そこには、オルタナティブな関係性が切り拓かれていくのである。



図3. 職員に対する聞き取り調査の様子

このような変化が生じるのは、CH という場が支援の場ではなく、そこに关わる人にとっての「たまり場」になることを大事にしてきたからであると考えられる。1970 年代後半から 1980 年代前半まで国立市公民館担当職員として CH に関わってきた平林正夫は、「たまり場」を「意識的—無意識的行動が絡まり合いながら、気づき、学び、交流の連鎖の中でそれぞれが自分の存在を確認していく」場として意味づけている³⁰。障害の有無に関わらず、活動する中で「共生

の」場や地域を作っていくことが CH の構想には込められていた。井口 (2017)³¹においても、実際の CH はその両側面が分けられることなく、障害の有無に関わらない「共同の主体」によって実践が生成・持続されてきた、とされており、CH に関わる人、全員の共同作業によって CH が成り立っていると論じている。CH に成立する支援とは異なる関係性が「たまり場」を成り立たせており、それによって、CH は、それぞれにとっての自己実現の場となっていると考えられる。

3-3. 少数意見を切り捨てない、CH における活動

では、そうした CH の場では、どのようなことが重視されているのだろうか。スタッフである K さんは、CH について「直接民主制の場」とであると語っている。

K さん：CH は「直接民主制の場」と考えている。(中略) みんなで話し合っ、時間をかけて意思決定をする。少数の意見も反映させる。今いる人だけじゃなく、これから参加する人の事も考える。「もう時間だから多数決しましょう」は絶対嫌。そんな「直接民主制」の場が今は少なくなっていると思っていて、そういう場にかかわれていることが自分の誇りである。

K さんは、CH という場が、これから活動に参加する人の事を含めてみなで考えて、それぞれが自分の意見を出して、それをお互いが受け入れる風土を持っている「直接民主制」の場であると考えている。このような場があることで、青年たちは、それぞれに自分自身の意見を述べたり、実行したいことを実現したりすることが出来るのではないだろうか。

こうした青年の自己実現の場を確立できている 1 つの要因として、「喫茶」であるという点も大きいと言える。井口 (2017)³²は、喫茶コーナーの業態としての特徴は、いつもサービスの受け手であった障害者がサービスを給仕する側に回ることができ、様々な作業工程があり、多様な人が関わりやすいという点であり、そのため障害の有無に関わらず、「居場所」として過ごせたり、交流したりする沙龙的な利用が可能になるし、働く側になってもお互い支え合うことができるとしている。喫茶という空間であることが、日常的に多様な人との交流を生み、関わる 1 人 1 人がその中で気づき・学び、自分の存在を確認していく——すなわち自己実現していく——ことを可能にしているのではないだろうか。

(南澤 諒真、橋田 慈子)

4. 「弱さ」に向き合う CH の青年たちの自己変革

CH の青年たちはそれぞれ活動の中で「自己実現」を目指していくが、CH は、ストレスフリーな幻想郷ではない。むしろ、他者との関わりをもち続けることで葛藤や困難を経験せざるを得ない場である。CH の青年たちは、どのようにそうした葛藤や困難に向き合いながら、自己を変

革してきたのだろうか。

4-1. CHを訪れる青年たちの抱えている「弱さ」

そもそも、青年スタッフはどうしてCHを訪れるようになったのだろうか。結論を先に言えば、障害の有無にかかわらず、青年たちは社会を生きるうえで、排他的な社会から自分自身が溢れてしまうのではないかと、という感覚を抱えており、そのような生きづらさから離れたたいという想いがあったからであると考えられる。

メンバーの多くは、先に述べた社会構造と本人を中心とした関係性によって、施設または家庭と職場との往復という単調な生活を送るケースが多く、そうした生活における限定的なコミュニケーション、社会関係の制約を回避するために、CHを訪れているといえる。そのような様子は、スタッフにおいても見られている。

スタッフは、「健常者」という立場においては、全体社会から排除されて、限定的な社会関係のなかで生き方を制約されてきたわけではないと考えられる。しかしながら、スタッフにおいても、人との付き合いのなかでの躓きは見られていた。国立市で育ったスタッフのLさんは高校卒業後、遠く離れた短大へ進学し、さらにその後大学編入によって都内に戻ってきたが、いずれの環境でも人との付き合いに苦労していたという。スタッフのLさんは、CHの活動の「珍しさ」に興味を惹かれて、CHを訪れるようになったことを次のように話す。

Lさん：地元（国立市、筆者注）でも友達いないし、友達が欲しくてボランティアを地元で探して、今だからそんなに珍しくもないですが、公共施設の中で障害者の方が喫茶店を営むというのが当時は、珍しかったんで最初、遊び半分で何回かコーヒー飲みに行っただんです。そしたらスタッフの人に、「よかったらやってみないか」って言われて始めたのがきっかけです。

Lさんは現在役所で働いているが、その中で「自分ってものを平均化して矯正しなきゃいけない」ことに対するストレスを抱えている、と話す。

Lさん：役所に限らず組織の中になると、なるべく自分ってものを平均化して矯正しなきゃいけないとか、はみ出た部分は整えなきゃいけないとかで、すごいストレスなんですけど、最近、慣れてきましたけど、でも、そうすると自分がどんどん見えなくなってきて。仕事とも向き合えなくなってくるし…（略）。

このように、Lさんは、社会人として働くなかでも、自分と周囲とのギャップに悩みながら生

きているのである。また、同じくスタッフのHさんは、大学の授業でCHを知って参加したが、活動を通しての変化を次のように振り返る。

Hさん：一番は、大学入学後、友達ができず、居場所がないとすることが多かった。ここに来るようになっていろいろな人との出会い・交流を経験することが出来た。ここに来れば誰かに会えるというのが心の支えになっている。

このような語りからも分かるように、Hさんも、Lさんと同様に、大学入学後に人間関係で躓き、居場所がないことに不安を感じていたことがうかがえる。この2人を取り巻く状況は、特殊なものではない。一般に、青年期において友人関係は、親から離れた「居場所」を形成すると考えられるが、友人間では、しばしば同調圧力がかかる。「同じであること」を求められる場に閉塞感を感じた場合、そこから「逃げる」ことで、それまで所属していた集団から孤立することがある。「逃げる」という選択が可能であることは、他者と異なった決断ができるという点において「強み」とも捉えられるはずだが、そこから離れていかざるを得ないという意味において、「弱さ」に還元される。そして、本人も、「周囲に合わせられない」、「友達がいない」「居場所がない」ことなどを「自分の弱さ」であると感じていると考えられる。このように、立場を問わず、CHに集う青年たちは、社会から溢れがちな存在であるという点で共通した生きづらさを抱えながら、その生きづらさの原因を「自分の弱さ」に結び付けていると考えられる。

4-2. 青年たちの「弱さ」の相対化

先に述べたように、CHの内部では、少数意見が切り捨てられないように、そして「支援する一方支援される」の一方通行の関係に陥らないように、意識しながら活動を重ねてきた。そうした活動のなかで、青年たちは、自分の「弱さ」をどのように捉え返していくのだろうか。ここでは、メンバーとスタッフの変化、両方を見ていく。

まず、メンバーは、これまでの生活で、住まいや職場で関係する人以外と親しくなる機会が少なかったが、CHでの活動を通して人間関係を広げる・深めることに成功し、時には活動外でも、スタッフと遊ぶようになることもある。Dさんもその1人であり、CHにおける否定されない関係性を通して、自己否定的な感情が和らいでいたという³³。

一方、スタッフも、そうしたメンバーとの関わり等を通して、『支えている』と『支えられている』の両立と反転³⁴を経験する。「支える立場でなければならない」という観念が崩されることで、常に支えるような「強さ」を持ち合わせる必要がなく、むしろ「弱さ」を持ち合わせることを認められる、言い換えると、自分自身が抱えてきた「弱さ」が絶対的なものでないことに気づくようになるのである。このことについては、スタッフのLさんも「自分の駄目だって思っていたところ」が「そんなに駄目じゃない」ということに気づき、「(自分の)弱さを

相対化した」と言及する。

Ｌさん：でも言うて、「そんなに自分の駄目だって思ってたところ、そんなに駄目じゃないか」っていうのを感じることもあって。活動の中でいろいろあるじゃないですか。（中略）、ちゃんとしようとする逆になんか外れてくじゃないですけど、別に自分の話じゃないんですけど、ボランティアで来ましたみたいな人がたまに「なんか違うな」と思って、あんまり定着しないで出てっちゃうことってあるんですけど、それはすごい（そのボランティアに対する）思いが強かったりとかがあると思うんですが、そういう出たり入ったりするのを見てると、ちゃんとするかちゃんとしないかみたいなところがうまく具合に相対化されるようにできてんだらうなって、空気が。そういうのに触れてく中で自分の弱さっていうんじゃないですけど、ちゃんとしなきゃなって思ってたところに執着しなくなってくるっていうか、ちゃんとしてる人って世の中にいっぱいいると思いますけど、それが正解ではないなって。そういうことですね。

Ｌさんは、自分と周囲とのギャップを感じていたこともあり、「ちゃんとしよう」という思いを強く持っていたが、CHの場においては、それが求められていないことに気づき、自身の抱えている「弱さ」を「相対化」することができるようになったという。

障害の有無にかかわらず、人は、社会にあまねく存在する規範に従うことを要請される。そうした要請に応えることに難しさやしんどさを感じた人に対して行われる支援は、多くの場合、社会に「適応」していくことを目的とするものである。しかし、CHは適応することを目指さず、時に規範を解くことで、青年たちの選択肢や人間関係のつながりを増やしていくと考えられる。こうしてCHの青年たちは、かつては否定的に捉えていた自分自身の「弱さ」を相対化し、それを抱えて生きていくことを認めていくようになるのであった。

4-3. 誰かの「弱さ」に向き合いつつ、自己を省察する

CHの青年たちは、活動の中で葛藤を繰り返しながらも、自己を省察する。例えば、あるメンバーが、他のメンバーたちに暴力をふるってしまった時のことを、Ｌさんは次のように振り返る。

Ｌさん：（あるメンバーが）暴力を振るってさらに職員室で暴れるみたいなことがあったんですけど、そこに寄り添ってはいけませんよ。まず暴力が悪いことだし、（メンバーが）感情に任せて人と向き合ってはいけませんので、徹底的につらく当たりましたね。悪いことを悪いこととして認識するべきだなと。そこでケアとかフォローは出てこないです。「なんかあったの？大丈夫？」とはならないじゃないですか。

ここからも分かるように、Lさんは、メンバーが障害者であることを理由に、その暴力を正当化するのではなく、あくまで、対等な「一人の人間」として接し、だからこそ「つらく当たった」という。また、CHでは、男性の女性に対する言動について考える機会が度々あった。その時のことについて、Lさんは次のように語る。

Lさん：(メンバーに対して)「駄目だよ」って言ってるけど(自分自身も)男性として反省しなきゃいけないことたくさんあるよなとかっていう話をちょうど最初、出したときに一部のスタッフでそういう話をしてて、今、それが何となく勉強会のテーマになってたりとかして、〇〇さんとか僕とかが言うとき結構あるんですけど、そこでコーヒークラスからフェミニズムを考えるみたいなのを不定期でやったりとかしてそういうのがあったのと…(略)。

この語りからは、Lさんが、CHの内部で生じる葛藤やトラブルを決して他人ごととせず、自分ごととして捉えつつ、「男性」として内省している様子が垣間見える。

ここまで、Lさんの語りを参照して、CH内で起こる葛藤やトラブルにどのように対処してきたかを記述したが、いずれにもLさんのヴァルネラビリティ³⁵が影響しているものと思われる。そのヴァルネラビリティが、葛藤やトラブルを通して他者が傷つけられることに対する当事者意識に連なり、葛藤を契機にした省察を生み出していたと考えられる。また、Lさん自身は、直接の当事者ではなく、それを意識せず見過ごすことのできる特権³⁶をもつ「男性」という存在であったにも関わらず、自らのポジショナリティを逡巡し続けてきたこともうかがえた。ヴァルネラビリティとポジショナリティの自覚が、ジェンダー／セクシュアリティと障害のインターセクショナルな「弱さ」に向き合う、自己の形成を進めると考えられる。

誰も排除されることのない、傷つけられることを許さない環境をつくりあげようとするCHの営みにおいても、葛藤やトラブルは生じえる。しかし、立場の差異がありながらも「対等であること」を問い、追求してきたCHは、加害を認識することも注意することもしやすい空間である。CHで活動するなかで、他者が傷つける／傷つけられる場面向き合うことを通して、自分が誰かを傷つけていないか、という省察が形成されていくと考えられる。本節前半の内容も踏まえると、CHの青年たちは、自分の「弱さ」を等身大に認めつつ、そのなかで自分自身が他の誰かに対して特権を持っていることを意識したり、他の誰かのヴァルネラビリティをも大事にしたりして、自己変革を経験していたと言えるのである。(正木 僚)

5. 障害児者をめぐる関係性を編み直すことの意味 —相互変容の視点から—

本研究では、地域社会の中に障害者を取り巻いている関係性を編み直す、社会教育・生涯学習の実践が存在していることの意義を、障害当事者とその親、職員やボランティアスタッフなどの多様な人々の相互変容に着目して解明することを、研究目的に据えていた。ここでは、本稿の結論として、障害児者をめぐる関係性を編み直すことの意味を、障害者と健常者（母親やボランティアスタッフ、職員）の相補変容という視点から考究する。

第2章で見たように、知的障害児者を取り巻く社会構造は、学齢期から段階的に特別支援教育の場へと振り分けられ、学校卒業後に至るまで、「特別な小社会」のなかで生きることを余儀なくされている。そして、知的障害児者が振り分けられた「特別な小社会」には、彼／彼女らの暮らしを支えている親や教員、施設の支援者との関係性が成立していた。

他方、知的障害児者が「特別な小社会」へと割り振られることにより、そうした社会の外には、知的障害児者の参加を前提としない、排除的な「全体社会」が広がっていたと考えられる。そのことを、知的障害者の母親もまた少なからず認識しており、母親たちは、「一般社会」のことを「ひやひやする」場所であると表現していたことも分かった。さらに、母親たちの語りからは、CHという場が、そうした「特別な小社会」と「全体社会」との「中間」に位置づくものとして捉えられており、わが子の存在を受け止める場があることで、安心感を抱くことが可能になっている様子が見えがえた。この点が、母親の変化として見出すことができたと言えよう。

続いて、第3章では、「特別な小社会」の中に振り分けられる知的障害者にとっての関わりや変化の意味を捉えてきた。知的障害のあるメンバーの語りからは、彼らの中にも、「特別な小社会」での固定化された人間関係や、規律的な暮らしのありように生きづらさを抱える者がおり、CHにおける人間関係の広がりや楽しい活動に意味を見出して参加している様子が見えがえた。また、そうした活動を成り立たせてきたのは、CHの活動に参加するメンバーやスタッフ一人ひとりの働きかけであったと言える。例えば、CHのイベントを実行委員として盛り立てているメンバーの語りからは、他のメンバーにも「楽しんでほしい」という思いやりを持って、活動に取り組むものがいたことが明らかになり、スタッフの語りからは、CHにおいて、「少数意見を切り捨てない」ことや、「支援—被支援」という一方的な関係性ではなく、一対一の関係性（わたしとあなたとのあいだの関係性）を構築することが重視されている様子が見えがえた。

さらに第4章では、排除的な全体社会の構造の中で息苦しさや生きづらさを抱えながら、CHにたどり着いたスタッフたちにとってのCHの意味を検討した。そうした青年たちは、スタッフとしてCHに関わることで、それまで（全体社会で）押し殺して生きてきた自分自身の「弱さ」「傷つきやすさ」を見つめ直し、そうした感覚と共に、生きていこうと変化していく様子も見えがえた。さらに、自分自身の「弱さ」や「傷つきやすさ」を認めて、それと共に生きることは、同時に、誰かの「弱さ」や「傷つきやすさ」に対しても、敏感に反応しながら、CH内部で生じる葛藤やトラブルに対処しようとする、青年自身の変化にもつながっていることが浮かび

上がった。

以上の検討内容を踏まえると、CHの活動は、相互に分断された社会の中で生きる人々の間に新たな関係性を築きながら、それぞれの成長や変容をもたらすことが浮かび上がった。そして、このような場が社会の隅々に広がっていくことで、排除する全体社会と特別な小社会の分断構造や、それぞれの社会の中で生きづらさを感じる人びとの様子が、少しずつ変化していくのではないだろうか。CHの取り組みには、分断された両者を止揚する可能性が内包されていると考えられる³⁷。

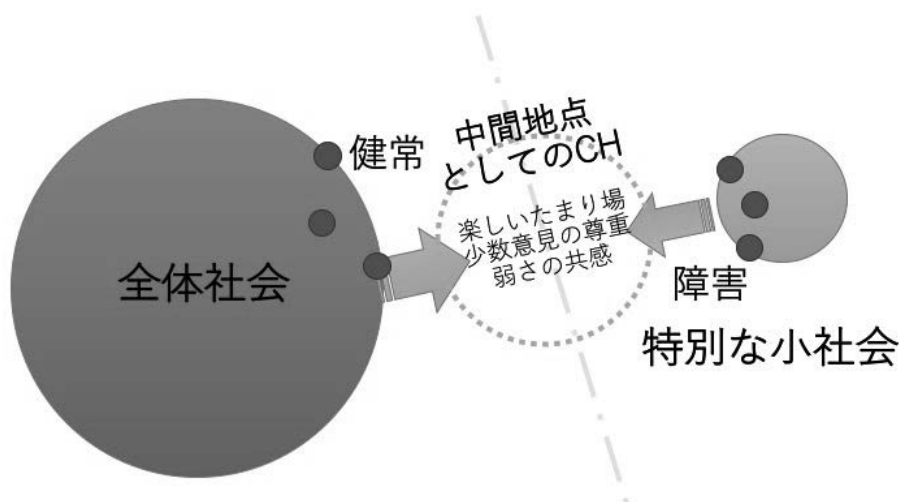


図5. 全体社会と小社会を止揚するCHの位置付け

(橋田 慈子)

¹今回は調査対象者が、母親のみであったために、父親の存在についての語りは得られなかった。これは、「ケア」を母親が中心で引き受けている状況の現れであるが、父親がそうした状況をどのように捉えているのかなどは、別稿に譲りたい。障害者家族に関する先行研究としては、要田洋江『障害者差別の社会学—ジェンダー・家族・国家—』岩波書店、1999年、土屋葉『障害者家族を生きる』勁草書房、2002年、中根成寿『知的障害者家族の臨床社会学—社会と家族でケアを分有するために—』明石書店、2006年などの研究蓄積がある。

² 合理的配慮とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整」のことである（障害者権利条約「第二条 定義」）。これは、一人一人の障害の状態や必要な支援、活動内容等に応じて決定されるものであり、本人・保護者とよく相談し、可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供

されるものである。

³ 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議「障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）」

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/04/01/1414984_2.pdf, p. 9、2022年2月10日最終閲覧。

⁴同上。

⁵学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議「障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（概要）」

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/04/01/1414984_1.pdf

⁶ 障害者青年学級とは、主として知的障害を持つ青年たちの学習文化活動を保障するための取り組みの総称である。開設は東京都とその近県、大阪、京都、兵庫などで見られる一方、地域的な格差が大きいのが実態である。また、社会教育行政による主催事業だけでなく、養護学校や社会福祉協議会、NPO、親の会の他、ボランティア団体が実施しているものなど、その形態は様々であるが、障害を持つ人たちの学習権保障の取り組みとして大きな役割を果たしている。社会教育・生涯学習辞典編集委員会(編)『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、2012年、p. 283)

⁷小林 繁編『学びのオルタナティブ —障害をもつ市民の学習権保障の課題と展望—』れんが書房新社、1996年、津田英二・大石洋子「障害者の学びと表現活動」日本社会教育学会50周年記念講座慣行委員会編『現代的人権と社会教育の価値（講座現代社会教育の理論II）』東洋館出版社、2004年、高橋 正教「障がい者の社会教育、生涯学習のあゆみと現状」『障がい者が学び続けるということ —生涯学習を権利として—』（第5章第1節）新日本出版社、2016年。

⁸国立市公民館への訪問調査は、2021年9月25日に上田孝典、橋田慈子、正木僚、金田葵、島袋恵、川邊笑、南澤諒真、曾根大志、倉石悠平で行った。2022年1月22日には橋田慈子、正木僚、金田葵が参加した。なお、2019年5月25日の聞き取り調査は、橋田単独で行っている。

⁹1946年7月の文部次官通牒「公民館の設置運営について」において、公民館とは、「全国の町村に設置する事」「町村民の集合場所であること」「生活上・産業上の指導を受ける場所であること」「お互いの交友を深める場所であること」「郷土の教養文化の機関であること」「青年団・婦人会の文化団体の本部であること」「町村民の自主的要望と協力によって設置されること」として設置が奨励され、全国的に普及した。現代の公民館の役割としては、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という3つがあげられる。公民館は、講座受講やサークルの活動場所としてだけではなく、地域の住民が公民館に「つどい」、関係を「むすぶ」ことによって、様々な人との関わりを得ることができる場である。

¹⁰小林文人「三多摩の公民館の歩みと活動—1960～70年代を中心に—」『多摩のあゆみ 特集戦後多摩の公民館活動』2011年、pp. 4-15。

¹¹井口啓太郎a「若者は公民館でなにを学ぶのか：—国立市公民館「コーヒーハウス」の実践から—」『日本公民館学会年報』第14号、2017年、pp. 81-90。

¹²小林文人、前掲、p. 10。

¹³ 徳永功「国立市公民館一誕生のいきさつと都市公民館への模索一」『多摩のあゆみ 特集 戦後多摩の公民館活動』2011年、pp.16-23。

¹⁴ 井口啓太郎 a、p.83

¹⁵ 同上。

¹⁶ 同上。

¹⁷ 同上。

¹⁸ 文部科学省 2019 日本の特別支援教育の状況について「新しい時代の特別支援教育のあり方に関する有識者会議」

https://www.mext.go.jp/kaigisiryō/2019/09/_icsFiles/afieldfile/2019/09/24/1421554_3_1.pdf、2022年2月10日最終閲覧。

¹⁹ 堤英俊『知的障害教育の場とグレーゾーンの子どもたち インクルーシブ社会への教育学』東京大学出版会、2019年、p.101。堤の先行研究では、通常学級におけるいじめや学力不振などをきっかけにして、特別支援学級に通うこととなった子どもや、特別支援学級から特別支援学校に転入した子どもの語りが用いられている。なお、特別支援学級の事例に比べると、特別支援学校のほうが、子どもも教師も通常教育の場のメンバーからのまなざしや脅威をほとんど意識する必要がないという。

²⁰ 文部科学省 (2019) 卒業者の進路状況 (平成 30 年 3 月卒業者)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/013.htm、2022年2月10日最終閲覧。

²¹ 才藤大和・古井克憲(2018)「知的障害特別支援学校高等部における作業学習・現場実習・進路指導に関する実態調査」

²² 文部科学省 2018 学校卒業後における障害者の学びの推進方策について (論点整理)

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/09/18/1409252_1.pdf、2022年2月10日最終閲覧。

²³ 新藤こずえ『知的障害者と自立 青年期・成人期におけるライフコースのために』生活書院、2013年、pp.24-35

²⁴ 立岩真也「自立」(庄司洋子、木下康仁、竹川正吾編『福祉社会学事典』弘文堂、1999年、pp.520-521)

²⁵ ①について、身体障害者福祉法制定からその一部改正まで自立とはこの経済的自立を指していた。新藤によると、障害者は収入が一般に比べ少なく、特に知的障害者においては福祉的就労が多く、障害が重度になればなるほど名目上は就労だとしても実際は賃労働とはかけ離れた活動となり、小規模(共同)作業所の設立・運営は利用者である障害当事者の親の経済的援助なしには成り立たないものであるという。つまり職業自立、経済自立はほとんど不可能だといえよう。

²⁶ ②については、職業的・経済的自立を果たす前提条件として、1981年の国際障害者年以前はADL自立を自立とみなす考え方が重視されてきた。しかし、ADL自立ができない重度の障害者の存在や病状が変化しやすい精神障害者などには適したものではなく、1970年代に重度障害者の自立生活運動やノーマライゼーション思想の広がりにより、ADL自立の重視からQOLの向上を目指すものへと見直された。

²⁷ 1972年アメリカでEd Robertsがカルフォルニア大学卒業後にキャンパス内と同じサービスが受けるために、同じ障害をもつ仲間と共に地域の中に自立生活センターを創立した。その目的は「どんなに重度の障害をもっていても地域の中で普通に暮らせるようにすること」にある。しかし、オランダではコロニー政策、イギリスでは障害者の集合住という政策がとられ、

自立生活運動とは逆行していた。日本においては、自立生活運動の発端は1970年代青い芝の運動と同時期の府中療育センター闘争である。(中西正司「自立生活の基本理念とその歴史」厚生労働省「障害者(児)の地域生活支援の在り方に関する検討会(第2回)意見陳述」、2003年、pp.1-5 (<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/06/s0609-5c5.html>、2022年2月10日最終閲覧))。

²⁸ 加藤は①②が「義務としての自立」であるのに対し、③は「権利としての自立」であるとしているが、新藤(2013)は「青い芝の会」の運動や③を達成している者が少数であることを鑑み、①や②を自己決定していくプロセスこそが③であるとしている(加藤直樹『障害者の自立と発達保障』全障出版部、1997年)。

²⁹ 対極ではなく、「中間」ではないかという考えもあるだろうが、筆者(金田)は、「対等なスタッフとの関係」との対極に「専門的知識によって配慮された養護学校の先生との関係性」が位置づくと考えため、「対極」という表記にした。

³⁰ 平林正夫『あいまいさという可能性—青年のたまり場「コーヒーハウス」の記録—』国立市公民館青年室、発行年不明、p.4

³¹ 井口啓太郎 b 「若者問題に対する公民館実践の課題と可能性—国立市公民館「コーヒーハウス」と「若者支援事業」の事例から—」『日本の社会教育』61号、2017年、p.182

³² 井口啓太郎 a、p.84

³³ Dさんは元々、住まいと職場での人間関係にストレスを抱えており、自己肯定感が低かった。CHのコミュニケーションのトラブルでも、自分が悪いことをしたと思ったが、相手から責められることはなかった。そうしたトラブルを契機にした変化について、Dさんは次のように振り返る。

Dさん：俺はトラブルちゃったなって感覚では残ってるんですけど、でも、相手はトラブルった感覚はないって答えるんです。だから、どっちなのかよく分からなかったんです。結局、俺が悪かったには悪かったんですけど、ただ向こうは、D君に迷惑掛けられたことは身覚えがないって言われちゃったので、俺が迷惑掛けたのに、なんで向こうは迷惑掛かったと思ってないって言うんだらう、それぐらい信頼関係があんのかなって感じはします。

³⁴ 島本優子「ライフジャケットを着てぶかぶか浮かぶ—国立市公民館しょうがいしゃ青年教室における若者の実践」小林繁・松田泰幸・「月刊社会教育」編集委員会編『障害をもつ人の生涯学習支援—インクルーシブな学びを求めて〈24の事例〉』旬報社、2021年、pp.186-187。

³⁵ 「傷つけられること」。自分が傷つくことを恐れるだけでなく、他人が傷つくことも恐れをもつこと。(佐藤義之「ヴァルネラビリティ—見田宗介・大澤真幸・吉見俊哉・鷲田清一編『現代社会学事典』弘文堂、2012年p.85。)

³⁶ ダイアン、J. グッドマン著・出口真紀子監訳『真のダイバーシティをめざして—特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育』上智大学出版、2017年が詳しい。

³⁷ なお、本稿では、障害のあるメンバーにとっての変化を「成長」、スタッフの変化を「弱さの受容」という視点から、やや一面的に描いていると考えられる。しがたって、本稿では、これとは対照的に、メンバーが自分自身の「弱さ」をどのように受容しているのかや、スタッフが自分自身の「成長」をどのように感じているのかを十分に描き出すことができなかった。この点については、今後、本調査研究を発展させる際の検討課題としたい。